

令和8年7月25日

座間市議会議長
松橋 淳郎 殿

氏名 熊切 和人

市議会議員のためのハラスメント研修

今回の研修を通じて、これまで当たり前だと思っていた考え方が、現在では通用しない場面が多いことを強く実感しました。

まず、ハラスメントの基本的な考え方として、次の三点が印象に残りました。

一つ目は「受け手の基準」です。加害者の意図ではなく、受け手がどのように感じたかが基準であり、「悪気はなかった」「そんなつもりではなかった」という弁明は通用しないことを学びました。

二つ目は「優越的な関係」です。自分では相手に対して優越的な立場にいる意識がなくても、市民や職員は「知人」ではなく「議員」として私たちと向き合っており、権力や立場の差があると受け止めているという点です。

三つ目は「継続性・反復性」です。一度の言動でもハラスメントに該当し得ますが、同様の行為が繰り返されることで、より深刻な問題となることを改めて理解しました。

このほかにも、ハラスメントのポイント、法的・事実上の責任、議員が特に留意すべきハラスメント、陥りやすいケース、対市民・市役所職員との関係で起こりやすい事例など、多くのことを学びました。自分が従来抱いていた認識や感覚では通用しない部分が少なくないと感じています。

セルフチェックの十項目では、自分にも当てはまる項目がいくつかありました。今後は、常に相手の立場に立って物事を考え、少しでも迷いを感じたときは、一度立ち止まって言動を見つめ直すことを心掛けていきたいと考えています。

今回の学びを、今後の議員活動はもちろん、一人の人間としての在り方にも生かしていけるよう、意識して取り組んでいきます。